

平成27年度 都市公園駐車場事業 駐車場管理業務委託(その1) 公募型総合評価方式募集要項

1 趣旨等

公益財団法人神奈川県公園協会（以下「当協会」という。）で運営している県立保土ヶ谷公園、県立茅ヶ崎里山公園、県立相模原公園、県立秦野戸川公園の4公園の来園者用駐車場（以下「本駐車場」という。）の更なる円滑な運営を目的として、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間の管理業務を委託することとなりました。

この要項は、本駐車場の利用者がより安全で快適に利用できるよう、本駐車場の運営管理業務を委託する事業者を公募するにあたって必要な事項を定めるものです。

2 業務を委託する公園駐車場の概要

1 保土ヶ谷公園有料駐車場

所在地：神奈川県横浜市保土ヶ谷区花見台4-2

全体収容台数：A駐車場＝大型車5台、普通車218台

B駐車場＝大型車5台、普通車151台

運動広場臨時駐車場＝大型車19台、普通車368台

面積：15,469㎡の一部（運動広場臨時駐車場は含まず）

施設形態：屋外平面

供用時間及び供用日：別紙各公園有料駐車場事業計画のとおり

供用の形態：一時利用

2 茅ヶ崎里山公園有料駐車場

所在地：神奈川県茅ヶ崎市芹沢1030

全体収容台数：東駐車場＝普通車42台

西駐車場＝大型車10台、普通車279台

面積：9,506㎡の一部

施設形態：屋外平面

供用時間及び供用日：別紙各公園有料駐車場事業計画のとおり

供用の形態：一時利用

3 相模原公園有料駐車場

所在地：神奈川県相模原市下溝3277

全体収容台数：大型車5台、普通車282台

面積：11,400㎡の一部

施設形態：屋外平面

供用時間及び供用日：別紙各公園有料駐車場事業計画のとおり

供用の形態：一時利用

4 秦野戸川公園有料駐車場

所在地：神奈川県秦野市堀山下1513

全体収容台数：大倉駐車場＝大型車10台、普通車150台

水無川駐車場＝普通車76台

面積：9,316㎡の一部

施設形態：屋外平面

供用時間及び供用日：別紙各公園有料駐車場事業計画のとおり

供用の形態：一時利用

3 応募者の資格要件

次の要件を全て満たす単独企業または企業等により構成されたグループ（以下「事業者」という。）に限り応募することができます。

- (1) 神奈川県競争入札参加資格名簿において、「警備受付」に登載していること。
- (2) 公共駐車場の設計及び施工の実績を有し、全自動ゲート式駐車場の機器持込方式による運営管理業務に5年以上の実績を有していること。また、直近5年以内に公営駐車場の運営管理契約において、当初契約期間内の中途解約をしていないこと。
- (3) 都市公園駐車場の管理運営実績を有していること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 現に法人税、法人事業税、法人県民税、自動車税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、委託業務の遂行に支障がないと認められる者であること。
- (7) 仕様書に定める業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

4 業務の内容

当協会が委託する業務の内容については、以下の通りとなります。

(1) 事業者の業務範囲

ア. 事業者は、本駐車場に設置する機械機器等の設計及び整備を行うものとします。

なお、これを実施する上で必要な許認可申請を含みます。

イ. 事業者は、有料駐車場の供用開始後から事業期間終了までの期間、本駐車場に設置した機械器具を所有し、本駐車場の運営管理業務を実施するものとします。

なお、既存の駐車場管制装置の処分も含まれます。

ウ. 事業期間は、平成 27 年 4 月 1 日から 5 年間で予定しています。

エ. 事業期間終了後、整備した機械機器等を事業者の負担で撤去、原状復帰して下さい。ただし、当協会及び事業者双方の協議により、原状復帰する必要がないことが認められれば、この限りではありません。

(2) 事業のスケジュール (予定)

平成 27 年 2 月中旬 事業予定者の決定

平成 27 年 2 月下旬 運営管理業務委託契約の締結

平成 27 年 2 月下旬～3 月下旬 改修工事及び業務引継

平成 23 年 4 月 1 日 駐車場供用開始

(3) 事業者を求める条件

提案内容は、駐車場利用者に対し、利便性と安全性を提供し、円滑な駐車場運営を図るための設備投資をして頂きます。

事業者は提案内容に基づく事業計画により、設計、整備（施設・改修）運営及び維持管理・機器のメンテナンス等を行うものとします。

事業者には、次に掲げる条件を求めますので、提案内容には、配慮してください。

ア 事業実施体制

事業者は、事業期間を通して安定的な実施体制を確立してください。

イ 設計

設計にあたっては、利便性、安全性、快適性に配慮してください。

ウ 駐車設備

- ① 駐車券発行機、自動料金精算機等を備え、自動車の入出場が原則全自動で行えるものにしてください。
- ② 自動料金精算機は高額紙幣、硬貨、クレジットカード、交通系電子マネー対応の機種とし、釣銭切れ等の起こらないよう配慮してください。
- ③ 自動料金精算機には電話若しくはインターフォンを取り付け、トラブル等発生時には事業者と駐車場利用者が直接連絡できるよう配慮してください。
- ④ 利用者に対して、各駐車場の満空情報が現地看板、HP、携帯電話、カーナビ等に的確に把握できるシステムを構築してください。
- ⑤ 有料駐車場として営業するための各種看板類の仕様を提案してください。
- ⑥ 各公園の次の課題解消策について別途提案して下さい。

・保土ヶ谷公園

現在週末は入出混雑緩和のため、駐車料金を 1 回制前払い方式により徴収しています。高校野球大会開催時等超繁忙日（AB 及び臨時駐車場が満車となり試合終了後この満車の車両が一斉に出庫し、公園を横断するバス通りをはじ

め、周辺の道路が混雑し、出庫できなくなります。)を含み、通常の間時間料金を後払い方式にて駐車料金を徴収する策を提案して下さい。B駐車場は3台の自動精算機導入としておりますが、3台すべてが自動精算機である必要はありませんし、必要であれば3台以上を導入する提案をしていただいで構いません。

・茅ヶ崎里山公園

現在北駐車場は無料対応としています。今後有料化を検討していますので、その方策を提案して下さい。

・相模原公園

平日の公園利用者以外の駐車場利用が増加し、公園利用者駐車場としての妨げとなっています。この状況の解消策を提案して下さい。

・秦野戸川公園

丹沢の登山口として、マイカー登山者が早朝から公園駐車場を利用し、日中に来られる公園利用者が駐車できない状況があります。この状況の解消策を提案して下さい。

エ 改修工事

- ① 機器等の整備・撤去にあたっては、安全、騒音・振動、粉塵等の対策を適切に行い、関係法令等の基準を遵守して下さい。
- ② 近隣その他からの苦情が発生しないよう最善の注意を払い、万一発生した苦情等については、事業者において解決して下さい。
- ③ 隣接する物件、道路、公共施設等に損傷を与えないよう最善の注意を払い、改修工事中に汚損、破損した場合の補修及び補償は、事業者が負担して下さい。
- ④ 改修工事により発生した廃棄物等については、法令等に定められた方法により処理して下さい。
- ⑤ 改修工事期間中、周辺道路を使用する場合は、道路管理者と協議するとともに、周辺の交通にできるだけ支障にならないよう実施して下さい。
- ⑥ 施工にあたっては、分割して改修工事を行う等、出来る限り当駐車場の利用に支障の無いように配慮して下さい。なお、改修工事期間中も来園者用駐車場として利用しますので、工事スケジュール等は事業者で配慮して下さい。その際、必要に応じ誘導員等を配置して下さい。

オ 運営管理

- ① 一部の公園利用者に対しては、割引処理を検討しています。割引処理の方法については、事業者の提案に基づき協議により決定します。また、供用開始後の利用状況等を勘案し、割引処理の方法を事業者と協議の上、一部変更することがあります。
- ② トラブル発生時等の緊急連絡及び対応が可能な方法を確保して下さい。

- ③ 緊急・非常時の対応が速やかに行える体制を確立して下さい。
- ④ 使用料収入に係る収納事務を含み駐車場の運営管理業務の委託を予定しています。イベント時の突発的に発生する収納や廃券処理の対応が可能な体制を確立して下さい。
なお、使用料収入については当協会へ帰属するものとします。
- ⑤ イベント時には大変混雑が予想されます。混雑緩和策を提案して下さい。
- ⑥ 現地公園管理事務所職員の管理負担を軽減する点に留意し、業務分担について提案して下さい。
- ⑦ 管理業務に関する報告については、利用状況を把握可能な工夫を求めるとともに、各公園駐車場に対し、各公園管理事務所へ前月の収納金額及び利用台数等を翌月 5 日までにメール等により報告し、その後書面にて正式な報告書を提出することとします。なお、報告書の提出期限については、当協会及び事業者と協議して決定し、協議に従い期日までに遅滞なく報告をしていただきます。また、日々の収納金額及び利用台数等に限っては、日々確認できる体制を構築するものとします。
- ⑧ その他、特記仕様書のとおりとします。

※留意事項

- ① 運営開始前に職員に対して説明会を行いますので、機器等の説明をお願いする場合があります。
- ② 駐車場法第 12 条に基づく設置の届出、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 12 条第 1 項に基づく設置の届出等に必要な図面等の作成を補助して頂く場合があります。

5 応募手続き等

(1) 選定の方法

選定方法は応募者の提案書に基づき、その提案内容及び実施能力等を総合的に判断し、運営管理を委託する事業者予定者として決定し契約をします。

また、次に優れた評価を得た応募者を次点者とし、事業予定者が契約しない場合等には、次点者と契約をします。(評価内容により次点者を定めない場合があります。)

なお、当協会が必要と認める場合は、対象とする応募者に対して提案内容、実施計画等を直接お尋ねする場合があります。

(2) スケジュール

スケジュールは次の通りです。但し、やむを得ない事情により変更することがあります。

公表及び資料配布	平成 27 年 1 月 30 日	当協会 HP に公表
応募申込書提出	平成 27 年 2 月 5 日	説明会出席時に提出

業務説明会開催	平成 27 年 2 月 5 日 午前 10 時から	当協会会議室にて
企画提案書等の提出	平成 27 年 2 月 13 日	午後 5 時当協会必着
選定結果発表	平成 27 年 2 月中旬	
契約締結	平成 27 年 2 月下旬	
改修工事着手	平成 27 年 2 月下旬	
業務引継開始	平成 27 年 3 月上旬	
駐車場供用開始	平成 27 年 4 月 1 日	

(3) 質疑の受付

この要項等に関する質疑は、業務説明会の中で受付けます。

(4) 質疑に対する回答

即時回答できるものは、業務説明会の中で回答しますが、即時回答できないものについては、後日業務説明会出席者を対象に当協会HP上にて公表若しくは通知します。

(5) 応募申込書及び提案書提出届の提出

応募申込書及び提案書提出届は提出先に持参して下さい。所定期間内に提出されない場合は応募を辞退したものとみなします。

提出書類	<p>① 応募申込書（様式 1） （平成 27 年 2 月 5 日の業務説明会出席時に提出）</p> <p>② 企画提案書（様式 2 を 1 枚目に添付） 企画提案書は本募集要項 4 業務の内容に留意して下さい。 ※提案書の統一様式はありません。応募者の意図する内容を次の I の項目ごとに提案して下さい。 ※頁数は自由ですが、書式は A4 版（縦・横書）とします。</p> <p>③ 商業登記簿謄本〔写し〕</p> <p>④ 事業者（会社）概要</p>
提出期間	<p>② ～④平成 27 年 2 月 13 日（金）まで</p> <p>受付期間 9 時～17 時</p> <p>※一度提出された提案内容の変更等はできません。</p>
業務説明会開催 場所及び提出先	<p>〒231-0027 神奈川県横浜市中区扇町 3-8-8 関内ファーストビル 6F</p> <p>公益財団法人神奈川県公園協会 公園課 担当 水田 電話 045-651-0931</p>
留意事項	<p>①上記書類のほか、必要に応じて書類の提出を求められることがあります。</p>

	<p>②提出書類は、理由の如何を問わず返却致しません。</p> <p>③提出された書類は、今回の選考以外には使用しません。</p> <p>④応募に要する費用は、応募者の負担とします。</p> <p>⑤応募者から本要項に基づき提出される応募図書の著作権は応募者に帰属します。但し、公表等当財団が必要と認める時は、応募者との協議の上、これを使用するものとします。</p>
--	---

6 事業予定者の選定等

(1) 事業予定者の選定方法

応募者の中から、当協会において企画内容や実施能力等を書類審査により総合的に判断の上、事業予定者を決定します。

(2) 審査の実施

提出書類の内容に基づき審査を実施します。本要項で規定する提出書類に対して、応募者から提出された書類に不足、不備等が判明した場合でも、当協会が補足、修正等の必要性を連絡することはありません。

なお、企画提案書類の内容について、当協会から質問する場合があります。その場合は、速やかに書面で回答してください。

(3) 審査項目

事業主体の適格性、事業計画の妥当性及び設計図書に対する基本的な業務の積算、新たな提案内容及び経費等について審査します。

(4) 失格要件

次の失格要件に該当すると認められる場合は、審査の上、失格とします。

- ア 企画提案書類の内容がこの募集要項の示す要件を満たしていない場合
- イ 企画提案書類に虚偽の記載があることが判明した場合

(5) 事業予定者の決定時期及び審査結果の通知

事業予定者は、平成 27 年 2 月中旬までに決定する予定です。

また、審査結果は応募者全員に通知しますが、審査結果や内容に関する問い合わせには応じられません。

7 契約締結

平成 27 年 2 月下旬までに契約を締結します。

8 その他

次の場合には、事業予定者としての決定を取消します。

- ア 事業予定者の決定から契約締結までの間に、事業予定者について資金事情の変化等により本駐車場の整備・運営の履行が確実でないと当財団が判断した場合
- イ 著しく社会的信用を損なう等により、事業予定者として相応しくないと当財団が判断した場合
- ウ 事業予定者が3「応募者の資格要件」に適合しなくなった場合

I 企画提案書類（各2部提出）及び審査配点

書類名及びその内容	作成に当たっての留意点	配点
1 自由提案		
①サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ○本業務に対する管理運営方針及び考え方(全体評価) ○利用促進のための取組み。利用者への対応 ○接客、苦情処理、利用者ニーズ把握、利用指導の考え方 ○駐車場管理運営の事故防止等及び事故・災害等の緊急事態時の対応の考え方 	20点
②業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ○本業務に対する執行体制 ○これまでの実績 ○レイアウト図 <ul style="list-style-type: none"> ※A3 縮尺・方位を記入 ※駐車台数の表示、車路、車路等で工夫した点等、別紙で記載 	20点
⑤新たな提案	○設計図書で示した業務以外の取り組み及び各公園駐車場の課題解決策の内容	10点
2 本業務委託経費		
③設計図書に対する基本的な業務の積算	<ul style="list-style-type: none"> ○5年間の事業費を年額で記載 ※事業費内訳(設備設置費用、運営管理経費等)を作成してください。 ※5年間の総額で審査します。 	50点
合計		100点

※ レイアウト図を除きA4（小さい図などを入れてわかりやすく作成）

(様式1)

受付番号	
------	--

平成 年 月 日

応募申込書

公益財団法人 神奈川県公園協会 理事長 殿

「平成27年度都市公園駐車場事業駐車場管理業務委託（その1）公募型総合評価方式募集要項」により、応募の申込みをし、業務説明会へ出席致します。なお、同要項3.「応募者の資格要件」を満たしていることを誓約します。

(応募申込者：法人の場合は名称及び代表者)

住 所

氏 名

印

神奈川県

競争入札参加資格名簿 認定番号

(事務担当責任者)

所 属

氏 名

連絡先住所

電 話

FAX

E メールアドレス

(様式2)

平成 年 月 日

企画提案書類等

公益財団法人 神奈川県公園協会 理事長 殿

住 所

氏 名

印

(法人の場合は名称及び代表者)

「平成 27 年度都市公園駐車場事業駐車場管理業務委託（その 1）公募型総合評価方式募集要項」による企画提案書類等を提出いたします。

(事務担当責任者)

所属・職名

担当者名

電 話

F A X

E メールアドレス